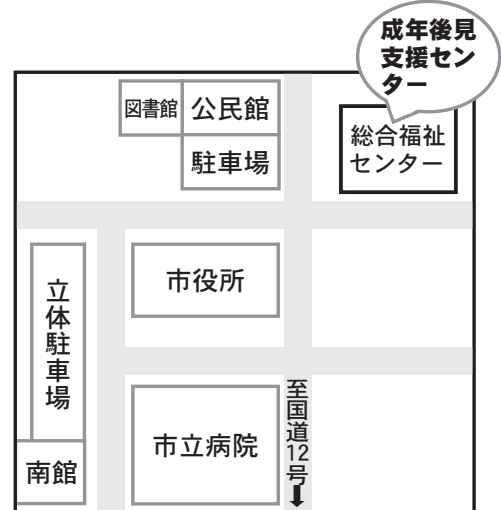


# 成年後見支援センターを 開設しました！！

市では、認知症や障がいなどにより判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、総合福祉センターの社会福祉協議会内に「砂川市成年後見支援センター」を開設しました。成年後見制度に関するご相談やお問い合わせなど、お気軽にご利用ください。

- ▶ **開設場所** 西7条北4丁目1-1  
(総合福祉センター・社会福祉協議会内)
- ▶ **開設日時** 通年(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時15分
- ▶ **電話番号** ☎2588(社会福祉協議会代表電話)



## 成年後見制度ってなに？

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守る制度です。

成年後見人が本人に代わって財産管理や契約行為等(身上監護)を行います。

## 成年後見支援センターってなにをするの？

### □総合相談・利用支援

- 権利擁護に関する総合相談
- 成年後見制度利用の相談・支援
- 市長申立に関する相談・支援

### □市民後見人の養成・登録

- 市民後見人養成講座の企画、開催
- 市民後見人フォローアップ講座の企画、開催
- 市民後見人登録事務(人材バンク)

### □後見人等への活動支援

- 活動中の後見人等への相談支援(親族後見人等を想定)

### □周知・啓発

- 市民、地域等への広報啓発

## ○例えばこんなときはどうするの？

- ◇ 認知症が進行している一人暮らしの母親がおり、預貯金管理や消費者被害が心配
- ◇ 最近、物忘れが多くなった。身寄りもなく、財産管理などこれからの生活が不安
- ◇ 親が亡くなった後の障がいのある子どもの生活が心配



お気軽に「成年後見支援センター」にご相談ください！！



▶ お問い合わせ 成年後見支援センター(社会福祉協議会内) ☎2588